阿賀野市告示第32号

阿賀野市手話奉仕員等養成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。 令和6年2月29日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市手話奉仕員等養成事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市手話奉仕員等養成事業実施要綱(平成28年阿賀野市告示第239号)の一部を次のように改正する。

第2条中「阿賀野市福祉事務所長(以下「所長」という。)」を「阿賀野市長(以下「市長」という。)」に改める。

第5条、第7条、第8条及び第9条中「所長」を「市長」に改める。

第1号様式から第3号様式までを次のように改める。

阿賀野市長 様

阿賀野市手話奉仕員等養成講座受講申込書

ふりがな			男・女
受講者氏名			
生年月日	年 月 日	年齢	歳
住所	電 話 FAX		
受講申込課程	手話奉仕員	□ 入門課程	□ 基礎課程
	要約筆記奉仕員	□ 基礎課程	□ 応用課程
備 考			

 第
 号

 年
 月

 日

修了証書

住所

氏名

上記の者は阿賀野市手話奉仕員等養成講座 (手話奉仕員入門課程・基礎課程、要約筆記奉仕員基礎課程・応用課程)を修了したことを証する。

阿賀野市長

阿賀野市長 様

受託者

阿賀野市手話奉仕員等養成事業実施報告書

阿賀野市手話奉仕員等養成講座の(手話奉仕員入門課程・基礎課程、要約筆記奉仕員基 礎課程・応用課程) について、下記のとおり実施したので報告します。

記

講座名	
受講者数	
実 施 期 間	年月日~年月日
実 施 回 数	回(時間)
修了者数	
講 座 内 容	
備考	

附則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。